

*** 知っていますか？建退共制度 ***

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設行を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うといういわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方

対象となる労働者：建設業の現場で働く人

掛け金：日額310円

★特徴

- ◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。
- ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

§ 建退共制度の特例措置のお知らせ §

建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆さまに対し、各種手続の特例措置を実施しております。

★建退共から事業主様へのお願い

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
- ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧下さい！

 

【お問い合わせ先】

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建退共北海道支部

電話 011-261-6186

第47回

門別しししゃも祭り

平成29年10月29日(日)開催

会場 ホクレンSS門別セルフスタンド横

時間 午前10時～午後2時

【出店者募集】

次のとおり出店者を募集いたしますので、多数の申込みをお待ちしております。

- ・出店料 3,500円(テントを借りる場合 500円)
【テントを持参される場合、料金はいただきません。】
【電気利用者は別途1,000円】
- ・受付期間 8月1日(火)～8月18日(金)午後5時必着
- ・申込方法 門別しししゃも祭り実行委員会事務局へ出店申込書をご請求後、受付期間内に出店申込書を必ず事務局まで提出(郵送・持参・FAX)してください。
- ・出店資格 (1)日高町内に住所または営業を行う店舗を有する者
(2)北海道内の経済団体(観光協会・商工会・農業協同組合・漁業協同組合等)及び関連団体であること
※下記いずれかに該当する者は申込みすることはできません。
(1)過去に日高町のイベントにおいて重大な違反行為を行った者
(2)別に定める出店申込書に署名しない者
(3)その他実行委員会により出店者として適当でないと判断された者
(注)出店数については、会場スペースの事情により最大38店舗となります。
申込多数の場合、「しししゃもを取り扱っている業者」、「町内で営業を行っている業者」を優先させていただきます。
- ・その他 申込み当たり、以下の注意事項を遵守してください。
(1)食品を取り扱う出店者は食品衛生法に基づく営業許可申請が必要です。
(出店決定後、実行委員会が一括して申請を行います)
(2)出店申込時に記載したもの以外の飲食物、物品の販売を禁止します。
(3)露天商や暴力団その関係者及び代理出店、名義貸し出店はお断りします。
(4)下記のものについては、販売を禁止します。
a.偽ブランド商品及びコピー品
b.海賊版ソフト及びアダルトビデオ並びにその他青少年育成に健全でない商品
c.法律に反するもの(例:麻薬、盗品、銃等)
(5)(1)～(4)について、出店決定後に違反が判明した場合は出店を取り消します。
この場合、事前に納付した出店料等は一切返金いたしません。

門別しししゃも祭り実行委員会事務局

日高町役場 経済観光課 電話 01456(2)6031

FAX 01456(2)6191